

No.	項目	修正箇所	改修後の画面等
1. 事業者向け登録システム			
1-1	マニュアル内 URL の変更	2025 年 4 月改訂版マニュアル（4 月 1 日公開予定）より、マニュアル内に記載されている当サイトの URL が変更になります。 （変更前）https://www.satsuki-jutaku.jp/ （変更後）https://www.satsuki-jutaku.mlit.go.jp/ これまでのマニュアルも一定期間ご利用になれますが、最新版をご使用いただきますようお願いいたします。 マニュアルは以下ページよりダウンロードください。 ●登録情報（新規登録） ホーム＞事業者の方へ＞新規登録申請方法について＞2 登録申請書の作成＞③各申請書式に情報入力 ●登録情報（変更） ホーム＞事業者の方へ＞登録事項の変更・登録の更新（5 年更新）について＞登録事項の変更＞1 変更届出書の作成＞②登録事項の変更及び変更届出書作成 ●登録情報（更新） ホーム＞事業者の方へ＞登録事項の変更・登録の更新（5 年更新）について＞登録の更新（5 年更新）について＞1 更新申請書の作成＞③更新申請書作成 ●運営情報 ホーム＞事業者の方へ＞運営情報の入力について＞資料編	※変更例 （変更前） お問い合わせ 「サービス付き高齢者向け住宅登録システム」のログイン用 ID・パスワードの変更、操作方法等、システムに関するご不明な点については、下記よりお問い合わせください。 ※登録基準の詳細や添付書類の内容等（システムに関すること以外）のご質問は、各地方公共団体の登録窓口へお問い合わせください。 ※国の補助制度に関するご質問は、「サービス付き高齢者向け住宅整備事業」(http://www.koreisha.jp/)の事務局へお問い合わせください。 ホーム ＞ お問い合わせ https://www.satsuki-jutaku.jp/inquiry.html ※住宅名・事業者名・ご担当者様名をご明記の上、なるべく具体的にお書きください。 【受付日時】 （変更後） お問い合わせ 「サービス付き高齢者向け住宅登録システム」のログイン用 ID・パスワードの変更、操作方法等、システムに関するご不明な点については、下記よりお問い合わせください。 ※登録基準の詳細や添付書類の内容等（システムに関すること以外）のご質問は、各地方公共団体の登録窓口へお問い合わせください。 ※国の補助制度に関するご質問は、「サービス付き高齢者向け住宅整備事業」(http://www.koreisha.jp/)の事務局へお問い合わせください。 ホーム ＞ お問い合わせ https://www.satsuki-jutaku.mlit.go.jp/inquiry.html ※住宅名・事業者名・ご担当者様名をご明記の上、なるべく具体的にお書きください。 【受付日時】

No.	項目	修正箇所	改修後の画面等
2. 地方公共団体向け管理システム			
2-1	マニュアル内 URL の変更	2025 年 4 月改訂版マニュアル（4 月 1 日公開予定）より、マニュアル内に記載されている当サイトの URL が変更になります。 （変更前） https://www.satsuki-jutaku.jp/ （変更後） https://www.satsuki-jutaku.mlit.go.jp/ これまでのマニュアルも一定期間ご利用になれますが、最新版をご使用いただきますようお願いいたします。 マニュアルは、地公体システム TOP 画面「管理マニュアル」ボタンよりダウンロードください。	※変更例 （変更前） お問い合わせ 「サービス付き高齢者向け住宅登録システム」のログイン用 ID・パスワードの変更、操作方法等、システムに関するご不明な点については、下記よりお問い合わせください。 ※登録基準の詳細や添付書類の内容等（システムに関すること以外）のご質問は、各地方公共団体の登録窓口へお問い合わせください。 ※国の補助制度に関するご質問は、「サービス付き高齢者向け住宅整備事業」(http://www.koreisha.jp/)の事務局へお問い合わせください。 ホーム > お問い合わせ https://www.satsuki-jutaku.jp/inquiry.html ※住宅名・事業者名・ご担当者様名をご明記の上、なるべく具体的にお書きください。 【受付日時】 （変更後） お問い合わせ 「サービス付き高齢者向け住宅登録システム」のログイン用 ID・パスワードの変更、操作方法等、システムに関するご不明な点については、下記よりお問い合わせください。 ※登録基準の詳細や添付書類の内容等（システムに関すること以外）のご質問は、各地方公共団体の登録窓口へお問い合わせください。 ※国の補助制度に関するご質問は、「サービス付き高齢者向け住宅整備事業」(http://www.koreisha.jp/)の事務局へお問い合わせください。 ホーム > お問い合わせ https://www.satsuki-jutaku.mlit.go.jp/inquiry.html ※住宅名・事業者名・ご担当者様名をご明記の上、なるべく具体的にお書きください。 【受付日時】